

## 「常滑市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定について（案）

### 1 改定の経緯

常滑市新型インフルエンザ等対策行動計画は、平成24年（2012年）に制定された新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づいた新型インフルエンザ等対策政府行動計画（政府行動計画）及び新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドライン（政府ガイドライン）、都道府県行動計画等との整合性を持ったうえで作成することとしており、平成27年（2015年）2月に策定された。

新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、幅広い感染症による様々な状況で対応できるよう、新型インフルエンザ等対策政府行動計画が令和6年（2024年）7月2日に抜本的に改正されたため、令和7年（2025年）愛知県新型インフルエンザ等対策行動計画も改定された。

これを受け、常滑市新型インフルエンザ等対策計画についても改定する。

### 2 基本理念

平時から感染症危機に対応できる体制を作ることで、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた幅広い感染症の発生時に、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護し、生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、感染症危機に強くてしなやかに対応できる社会を目指す。

### 3 計画期間

令和8年度（2026年）年度から令和13年度（2031年）までの6年間

### 4 対象疾患

新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症以外の呼吸器感染症を含めた幅広い感染症

### 5 対策項目及びフェーズごとの計画

6項目だった対策項目を7項目に拡充し、内容を充実

有事の際の対応策を整理し、全体を3期（準備期、初動期、対応期）に分類。

①準備期：感染症が発生する前段階（平時）に必要な対応等を定めた計画

②初動期：感染症の発生初期に必要な初動対応を定めた計画

③対応期：感染症のまん延以降、収束するまでに必要な対応等を定めた計画

## 対策項目

改定前	改定後
1 実施体制	1 実施体制
2 情報収集・提供・共有	2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション*
3 予防・まん延防止	3 まん延防止
4 予防接種	4 ワクチン
5 医療（主に県が実施）	5 保健
6 市民生活及び市民経済の安定の確保	6 物資
	7 住民の生活及び地域経済の安定の確保

※関係する多様な主体が相互にリスク情報と見方を共有し、適切なリスク対応（必要な情報に基づく意思決定・行動変容・信頼構築等）につなげていくための活動

## 各項目の概要

	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>実践的な訓練の実施</li> <li>業務継続計画の作成</li> <li>国及び県との連携体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市対策本部の設置</li> <li>対策の実施に必要な予算の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の派遣・応援への対応</li> <li>財源の確保</li> <li>緊急事態措置に関する統合調整</li> </ul>
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症に関する基本的な情報、感染対策等の情報提供</li> <li>情報提供体制の整備</li> <li>県との情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準備期に整備した体制や取組を実施</li> <li>県への協力や生活支援の実施</li> <li>コールセンター等の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準備期・初動期に整備した体制や取組について本格的に体制を強化</li> </ul>
③まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的な感染対策の普及</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続計画に基づく対応の準備</li> </ul>	—
④ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>資材の確保方法等の確認</li> <li>接種体制の構築</li> <li>予防接種に関する情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種会場や医療従事者、資材の確保等接種体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチンや必要な資材の供給</li> <li>初動期に構築した接種の実施</li> <li>接種に関する情報提供</li> </ul>
⑤保健	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>県が実施する健康観察に協力</li> <li>患者等への生活支援等への協力</li> </ul>
⑥物資	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策物資等の備蓄</li> </ul>	—	—
⑦住民の生活及び地域経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報共有体制の整備</li> <li>支援の実施に係る仕組みの整備</li> <li>物資及び資材の備蓄</li> <li>生活支援等の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遺体の火葬・安置等の施設の確保ができるよう準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民の生活の安定の確保</li> <li>社会経済活動の安定の確保</li> </ul>

## 今後のスケジュール

- ・令和8年1月28日～2月27日 パブリックコメント
- ・令和8年3月 計画完成